

建設環境委員会

平成26年2月27日（木）
午後1時00分～午後2時23分
議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 金丸上下水道局長、
 - ・環境部 竹下環境部長
 - ・建設部 松村建設部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・議案審査、採決・まとめ

○山口委員長

それでは、これより建設環境委員会を開会いたします。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、関係のない職員は退室していただいで結構です。

◎関係職員以外退席

○山口委員長

それでは、上下水道局に関する議案の審査に入ります。

まず、第15号議案を審査します。

議案の説明をお願いします。

◎第15号議案 平成25年度佐賀市水道事業会計補正予算（第2号） 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑

がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第15号議案の審査を終わります。

次に、第16号議案を審査します。

議案の説明をお願いします。

◎第16号議案 平成25年度佐賀市下水道事業会計補正予算(第2号) 説明

○山口委員長

それでは、今、第16号議案の御説明がありましたが、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第16号議案の審査を終わります。

次に、第40号議案を審査します。

議案の説明をお願いします。

◎第40号議案 平成25年度佐賀市下水道事業会計補正予算(第3号) 説明

○山口委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第40号議案の審査は終わります。

以上で上下水道局に関する議案審査を終わります。

上下水道局の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れかわり

○山口委員長

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、第10号議案を審査します。

議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第5号) 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○西岡委員

古賀課長、さっきの繰り越しの分ばってんさい、その理由を簡単におっしゃられたばってん、完成とかなんとかという部分、工事6カ所、その辺までわかりやすく丁寧に説明ばしてくれんばいかん。繰り越しの理由のあるとじゃろう。

○古賀循環型社会推進課長

大体完成予定は5月末を予定しております。

それと、1つが委託の部分ですが、平尾地区の道路拡幅測量業務委託ですけれども、これにつきましては、道路中心線から法線を決定しますけれども、隣接地権者からの同意を得るのにちょっと時間を要している。

それと、平尾地区道路拡幅、これも測量委託ですけれども、沿線地権者の相続関係でちょっと時間がかかっております。

それと、市道千布北線、これは用地買収対象となる地権者への説明が難航しております。

それと、市道市の江幹線水路の測量設計ですけれども、これも隣接地権者からの同意を得るのにちょっと時間がかかっているということで、要望は上がっておりますけれども、総論ではこれをという計画でやっておりますけれども、どうしても中に入るとそれぞれの地権者で個別の対応でなかなか難しい面があって、ちょっと遅れております。以上です。

○西岡委員

そいぎ、測量の件ばってん、全く今のところ見通しの立っておらんということかな。総論とか各論とかおっしゃられたばってんさい、見通しの立つこっちゃい立たんこっちゃい、その辺までさい。

○古賀循環型社会推進課長

1路線だけですね、ちょっと見込みが立たない路線がありますけれども、ほかは5月末で大丈夫だと思っております。

○武藤委員

ちょっと済みません、私の勉強不足かもわかりませんが、自治公民館の太陽光が1件分がということだけの説明で、実際、予算的に全部で大体何カ所の予定やったかば、ちょっと教えてもろうてよかですか。

○古賀循環型社会推進課長

当初で5件分——5自治会分を当初で計上しておりますして、4自治会からは申請があっております。ということで、1件分を減額します。

○池田委員

空き家等除去費助成金で150万円の減額になってはいますが、勉強会では申請が1件あってということで話されたかと思えます。3棟分を減額するということですが、申請そのものが1件だけであったのか、相談とか、そういったことはほかになかったのかどうか、ちょっと確認をしたいと思えます。

○古賀循環型社会推進課長

助成申請は1件だけございます。あと1件は予備のためにとっておりますので、当初5件に対して3件分を今回減額します。

空き家等の相談、解体の相談は確かに数件ございます。ただ、それは空き家じゃなくて、現に住まわれているとか、条例の趣旨に合わないような相談ばかりで、結果的に1件しか

申請が出ていないということです。

○池田委員

そしたら、そういった危険な家屋がどれくらいあるかというのは把握されていますよね。市内のですね、持ち主とかも大体きちんとわかっている状態ではあるんですか、現状としては。

○古賀循環型社会推進課長

著しく危険な状態というのは4件ぐらい把握をしております。それは解体をすべきだろうというところなんですけど、そのほとんどがやっぱり相続放棄をされて相続人がいないとか、あるいは所在不明のところもあって、なかなかそういう解体にまで至っていないということです。

なお、もうちょっと緩く広めれば、佐賀市内全体で、これは数年前の調査ですが、263件程度は危険家屋があるということは調査をしておりますが、実際そこが空き家かどうかとか、現在、それがどれぐらい解体されて減っているのかとか、そういうのがまだ把握できておりませんので、それは今後ですね、つぶさに調査をしていきたいと考えております。

○池田委員

緊急で、どうしても早くしなくちゃいけないというものは、今現在ではそういったものはないということですか。強制的でもちょっとこれはどうにかせにゃいかんというような、そういう状態であるのは。

○古賀循環型社会推進課長

今言った4件は緊急にすべきだろうというところなんですけど、所有者がはっきりとしませんので、そこをですね、いわゆる緊急安全措置として市が一方的に解体できるかどうかを顧問弁護士とも相談をして、今後、そこは手をつけていくというふうになると思います。

○福井委員

済みません。ちょっと後戻りになりますが、先ほどの再生可能エネルギーの分の1件、自治公民館でなかったということで、これは金額は対等というわけじゃないですよ。当初の分は、これは幾らだったんですかね。

そして、1件分はもともと予定をされていたところだということなんでしょう。そういう考え方でいいわけですか。

○古賀循環型社会推進課長

自治公民館の建設補助は上限150万円で、5件分を当初で計上しておりました。これは見込みで計上している分です。

あくまでも見込みですから、5件把握をして予算を計上していたということではございません。

○福井委員

それはわかりました。つまり当初のリサーチはせずにでも、とにかく大体5件分という

頭で計算をして予算を組んでいたということですね。

(「はい、そうです」と呼ぶ者あり)

そういうことですね。はい、わかりました。

○池田委員

4自治会に補助をされているんですけども、その自治会ごとでそれぞれ補助した金額は違うとでしょう。金額がもし自治会それぞれわかれば。

○古賀循環型社会推進課長

上限150万円いっぱいまでいかれているのが3自治会で、あと1自治会は143万円ということで、ほぼ上限です。

(発言する者あり)

自治会は、富士の大串というところと川副の東南里、東与賀の今町、大和の今山の自治会になります。

○山口委員長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第10号議案の審査を終わります。

以上で環境部に関する議案審査は終わります。

環境部の職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部入れわり

○山口委員長

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

まず、第10号議案を審査します。

議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算（第5号） 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○西岡委員

ちょっと副部長にお尋ねばってん、78ページ、負担金、補助及び交付金、各種協会外負担金が額の決定によって減額という御説明があったかと思えます。そいぎ、この部分ばちょっと詳しくう教えてくれんですか。いろんな道路の期成会とかなんとか、ああいう部分かなと思うばってんさい、幾つぐらい全部であるのか。議会の議長も陳情とかなんとかでお世話になっておると思うんですが、その辺も含めてちょっと教えてください。

○成富建設部副部長兼都市政策課長

まず、額の確定というのは、総会等を開いて額を確定した時点で、その金額が変わって

くるということでございます。

内容でございますけれども、いわゆる国道34号とか、国道264号とか合同的な期成会、これが5本ございます。それから、国道203号の佐賀唐津道路とか、そういった等々の道路愛護協会とか、そういった合同にならない期成会が14ですから7つございます。これが道路の期成会でございます。

それから……

(発言する者あり)

5と9ですね。合わせて14でございます。

(発言する者あり)

失礼しました。合同期成会が5つ、それから普通の期成会が19本で、道路が14本でございます。

それから、河川につきましては、合同期成会が嘉瀬川とかそういったところですけども、これが4本、4期成会ございます。それから、一般の期成会が3本、合わせて7つの期成会がございます。以上でございます。

○福井委員

公園整備のほうですが、85ページですね、県営事業負担金の分で、佐賀城公園の分で当初予定の分より、これは減った分というのはあれでしたっけね。その中身のもう少し詳しいのと、これは金額は2,500万円の分ですよ。3,000万円のうちの2,500万円の分ということで。そして、その理由というか、その辺をちょっとお示いただけますか。

○久保緑化推進課長

85ページの県営事業負担金、佐賀城公園の分でございますが、当初は用地費としまして、ちょうど鯨の門の北側ぐらいにあるんですけど、そのあたりで、要するに用地としては3件分、それから、建物としまして1件分を予定されておりました。ただ、減額というか、国からの内示が少なかったもので、その分の用地費を2筆減らして、用地1筆と、それから建物が1棟ということで、そういう形になっております。

それから、もう1つ整備費、要するに工事としまして予定されておりましたが、東堀のところの護岸工事ということで、当初は140メートルほど予定をされておりましたが、それが地元との調整——委員は御存じだと思いますが、調整により少し整理をする必要があるということで、延長が減りました。それで、35メートルほどになりました。その分の——だから、用地費のほうがおおむね2,500万円ぐらい、それから整備費のほうが570万円ほどが減になりまして、トータル3,000万円ちょっとの減額補正となっております。以上です。

○福井委員

丁寧な説明ありがとうございます。

それで、鯨の門周辺というと、残の家屋は2件ぐらいですか。そうなりますか。その辺

ちょっと。

○久保緑化推進課長

済みません、はっきりした数字は把握しておりませんので、戸数としては残り少なくなっておりますが。

(「終わります」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第10号議案の審査はこれで終わります。

次に、第39号議案を審査します。

議案の説明をお願いします。

◎第39号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第39号議案の審査は終わります。

以上で建設部に関する議案審査は終わります。

建設部の職員の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

それでは、付託議案の審査が終了いたしました。

付託議案の審査に関して現地視察の御要望がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、このまま採決に移りたいと思いますが、休憩等はよろしいでしょうか。

(「このまま」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入りたいと思います。

まず、お伺いします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようですので、第10号、第15号、第16号、第39号及び第40号議案を一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号、第15号、第16号、第39号及び第40号議案について原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案については原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは最後に、委員会の会議録公開に伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

次に、連合審査会の開催についてであります。一般会計の当初予算、第1号議案の歳入関連部分の審査の取り扱いについては総務委員会付託となりますが、議会運営委員会を通じてお知らせがっておりますとおり、審査については3月12日午前9時から4常任委員会の連合審査会で行う予定となっております。

連合審査会は各常任委員会でその開催についてお諮りする必要がありますので、3月12日午前9時に一旦、第4会議室に集合していただき、連合審査会の開催と委員会開催日程を決定していただいた後、大会議室へ移動して連合審査会という段取りになりますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、以上をもちまして建設環境委員会を終了いたします。